

巻頭特集

ISO規格の 最新動向

Report 

ISO/TC37/SC5 MEETING WIEN, AUSTRIA

第6回
ISO TC37/SC5
ウィーン総会
参加報告



首都ウィーンにあるシェーンブルン宮殿。
ハプスブルク王朝の歴代君主が主に
離宮として使用していました。



オーストリアの標準化機関である
Austrian Standardsで開催されました。



会議中。プロジェクトリーダーが画面を
投影しながら議論が進められます。

ISO内に翻訳・通訳を扱う分科委員会が設置されてから6年目を迎えました。初年度に比べると、取り扱われるプロジェクト数が増加し、進捗管理も難しくなってきていますが、一方で日本翻訳連盟のISO検討会内に知識が蓄積されてきたおかげで、業界団体として意見をうまく発信することができるようになってきました。今年（2017年）の6月にウィーンで開催された総会には、ISO検討会から4名の方に参加していただきましたので、過去の簡単な経緯とともに、参加者からの報告を取りまとめた最新情報をお届けします。昨年までの詳細は日本翻訳ジャーナル No. 286 (<https://jtfjournal.homepage.com/286/>) を参照ください。また、本報告にはISO国内委員である右田アンドリューミーハン氏にもご協力いただきました。

筆者は、2012年からISOの活動に関与してまいりましたが、当時から掲げていた目標は「自分以外の関係者を多く巻き込み、業界としてISOの課題に取り組むこと」でした。今年は私自身が総会に参加する必要がないぐらい本活動に従事して下さる方々が増えたという意味で、ようやく当初の目標を達成し、自身の役割を終えたと感じております。そのような理由から、2015年より本ジャーナルにて担当をさせていただいておりました『何でも教えてキカク』の連載を終了させていただく運びとなりました。拙い文章にこれまでお付き合い頂きました読者の皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

田 蔦 奈々
Tajima Nana

JTF/ISO規格検討会 翻訳プロジェクトリーダー
株式会社翻訳センター 品質管理推進部 部長



受入国が企画する Social Event。
今年はシェーンブルン宮殿で豪華な
バンケットが催されました。



さすがはヨーロッパ。
ダンスする姿が様になります。



首都ウィーンにあるゴシック様式の
シュテファン大聖堂。
シェーンブルン宮殿と共に世界遺産に
登録されています。

過去のイベント

2012年	TC37に翻訳・通訳を扱う分科委員会 (SC5) 設置 翻訳に関わる規格の議論開始	スペイン・マドリッド総会 (日本翻訳連盟から2名が参加)
2013年	通訳に関わる規格の議論開始 日本翻訳連盟内にISO検討会設置	南アフリカ・プレトリア総会 (日本翻訳連盟から2名が参加)
2014年	通訳機器に関わる規格の議論開始 コミュニティー通訳に関する規格ISO 13611 発行	ドイツ・ベルリン総会 (日本翻訳連盟から4名が参加)
2015年	翻訳サービスに関する規格ISO 17100 発行 ISO 17100に基づくTSP認証サービス開始	日本・松江総会 (日本翻訳連盟から4名が参加)
2016年		デンマーク・コペンハーゲン総会 (日本翻訳連盟から3名が参加)
2017年	ポストエディットに関する規格ISO18587 発行 ISO 17100に基づく翻訳者登録制度開始	オーストリア・ウィーン総会 (日本翻訳連盟から4名が参加)

WIEN

ISO TC37/SC5が管理する 国際規格およびプロジェクト(2017.7.19現在)

掲載した情報は2017年7月現在のものであり、審議の進行とともに情報は変更されていきますので、最新の状況と異なる場合がある点にご注意ください。

最新の情報は次のISOのウェブサイトより確認できます。<https://www.iso.org/committee/654486.html>

番号	名称	提案 段階	作成 段階	委員会 段階	照会 段階	承認 段階	発行 段階	見直し 段階
翻訳								
TS 11669	Translation projects — General guidance							90.93 国際規格 承認
17100/ Amd 1	Translation services — Requirements for translation services						60.60 国際規格 発行	
18587	Translation services — Post-editing of machine translation output — Requirements						60.60 国際規格 発行	
21720	XLIFF (XML Localisation interchange file format)				40.60 DIS登録			
20771	Legal and specialist translation services – Requirements (Specialised translation services — Requirements — Part 1: Legal translationに名称変更予定)			30.60 CD投票				
21999	Translation quality assurance and assessment — Models and metrics		20.00 新規登録					
通訳								
13611	Interpreting — Guidelines for community interpreting						60.60 国際規格 発行	
18841	Interpreting services — General requirements and recommendations				40.99 DIS承認 FDISへ			
20228	Legal interpreting				40.99 DIS承認 FDISへ			
21998	Medical/healthcare interpreting (Healthcare interpretingに名称変更予定)		20.00 新規登録					
通訳機器								
20109	Simultaneous interpreting — Equipment — Requirements						60.60 国際規格 発行	
2603	Simultaneous interpreting — Permanent booths — Requirements						60.60 国際規格 発行	
4043	Simultaneous interpreting — Mobile booths — Requirements						60.60 国際規格 発行	
20108	Simultaneous interpreting — Quality and transmission of sound and image input — Requirements					50.20 FDIS 投票		
20539	Translation, interpreting and related technology — Vocabulary		20.00 新規登録					
22259	Conference systems — requirements		20.00 新規登録					

参考:プロジェクトの 各段階と関連文書

Project stage	Associated document name	プロジェクトの段階	関連文書名称	関連文書略語
Preliminary stage	Preliminary work item	予備段階	予備業務項目	PWI
Proposal stage	New work item proposal	提案段階	新業務項目提案	NP
Preparatory stage	Working draft(s)	作成段階	作業原案	WD
Committee stage	Committee draft(s)	委員会段階	委員会原案	CD
Enquiry stage	Enquiry draft	照会段階	照会原案	DIS
Approval stage	final draft International Standard	承認段階	最終国際規格案	FDIS
Publication stage	International Standard	発行段階	国際規格	ISO

出典: ISO/IEC 専門業務用指針, 第1部 統合版 ISO 補足指針- ISO 専用手順 第8版 2017 p. 19

翻訳

21999 翻訳品質の保証と評価に関する規格

名称

21999 Translation quality assurance and assessment — Models and metrics

種類

ガイダンス文書 要求事項

構成

約20ページ(本文1~8章+附属1~3)

目的と範囲

翻訳の品質保証および品質評価モデルならびに翻訳プロセスを管理するためのメトリクスを作成・運用する際に参考とするガイダンス文書。品質保証および品質評価の客観的なベンチマークや品質保証に役立つ基準を提示することを目的とする。

過去の経緯

2016年12月、新規プロジェクトを開始させるか否かの投票が行われた。賛成19か国、反対2か国、棄権8か国にて可決(日本はコメント付き賛成)。2017年5月、初めてのWorking Draft (WD) がプロジェクトマネージャーより各国に回覧された。このWDについてウィーン総会で議論が行われた。

総会での議論および日本にとっての懸念事項

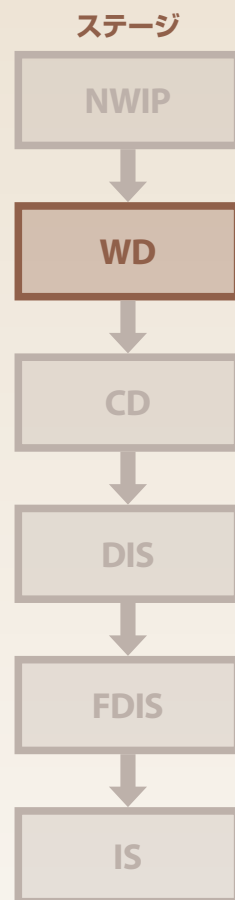
提示されたドラフトに関して議論がなされた。その結果、以下の点が公式に決まった。

- (1) タイトル：“assurance”を削除して“assessment”のみとする
- (2) 範囲：人手翻訳も機械翻訳も含める。産業界だけでなく学术界も関係者とする
- (3) 文書構成：重複した記載があったため、読みやすくなるよう文書構成を見直す

このうち(1)については、ドラフトは実質的に“assessment”(評価)のみを扱っており、読者が混乱するため“assurance”(保証)までタイトルに入れるべきではないという意見が続出した。投票の結果、タイトルには“assessment”のみを入れることとなった。日本にとって大きな懸念事項はないが、評価に用いるエラー分類はヨーロッパ言語を想定した名称や項目が多い(例えば日本語では「同音異義語」のエラーが頻出するが、これはMQMなどに用意されている“Spelling”というエラーに分類すべきだろうか)。日本からは、言語によって用いられるエラー分類が異なる可能性があるため、柔軟に設定できる仕組みが欲しいという意見を出した。これに対し、会場からは概ね賛同を得られた。

今後の予定

次のCDステージの投票に進む前に、2回の電話会議を開催することが決まった。



* NWIP : 提案段階
WD : 作成段階
CD : 委員会段階
DIS : 照会段階
FDIS : 承認段階
IS : 発行段階

報告者



西野 竜太郎

Nishino Ryutaro

JTF 理事

合同会社グローバリゼーションデザイン研究所 代表社員

米国留学を経て大学卒業後、IT分野を専門とするフリーランスの英語翻訳者に。著書に『アプリケーションをつくる英語』、『ソフトウェア・グローバリゼーション入門』がある。2017年からJTFの理事を務める。

20771 リーガル分野の翻訳に関する規格

名称

20771 Specialised translation services — Requirements — Part 1: Legal translation

種類

ガイダンス文書 要求事項

構成

約13ページ (本文1~4章+附属なし)

目的と範囲

特定の国、状況、および環境下において、秘匿性および倫理的要件、許認可、証明、および身辺調査に至るまで特別な手続きを要することのあるリーガル翻訳を、通常の翻訳サービスから切り分けたもの。質の高いリーガル翻訳サービスを提供するために必要な翻訳者の資格、力量、コアプロセス、資源、トレーニングその他に関する要求事項を定めている。

過去の経緯

2015年4月、新規プロジェクトを開始させるか否かの投票が行われた。賛成10か国、反対4か国にて可決 (日本はコメント付き賛成)。その後2016年コペンハーゲン総会の直前に Working Draft (WD) が回覧されたものの、タイトルの変更を求める意見が多く、同総会および2016年9月にて投票を実施。賛成14か国、反対4か国、棄権9か国にて可決 (日本は削除に賛成)。2017年4月、新たに回覧されたWD2において、タイトルは“Specialised translation services — Requirements — Part 1: Legal translation”と変更された。DISとして送付するかどうかについて投票が行われたが、2017年ウィーン総会にて事務局の手違いで本来はCDへの投票であることが判明。改めてCDとしてウィーン総会で議論が行われた。

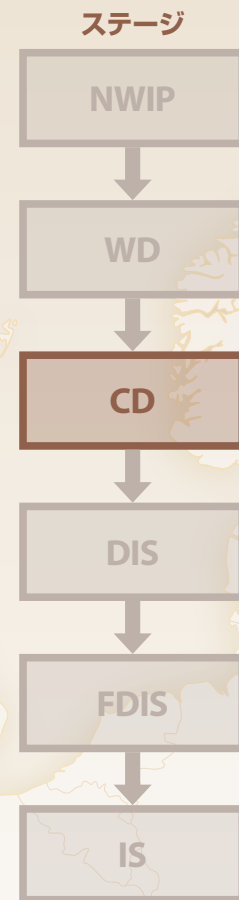
総会での議論および日本にとっての懸念事項

“Translation Service Provider” (TSP) 向けの規格として記述されていたが、リーガル翻訳の分野では法律事務所が翻訳を管理していることも多く、一般的なTSPとしては適切ではない等の意見が出たことを鑑み、TSP向けではなく、個別のリーガル翻訳者についての要求事項とすることが明確にされた。また、“legal translation” および “legal translator” の定義についても議論が行われた。

今後の予定

今後については、電話会議を2回経た後にDISの投票へと進む予定。

注意：JTF ISO 検討委員会は、本規格の策定に積極的に関与しておりません (委員内に専門家がいないため)。総会で知り得た情報をできる範囲で共有させて頂いております。



報告者



森口 功造

Moriguchi Kozo

株式会社川村インターナショナル 常務取締役

品質管理担当として (株)川村インターナショナルに入社後、翻訳、プロジェクトマネジメントなどの制作全般業務を経験。ISOの規格策定には、JTFのISO検討委員会発足時から参加し、当検討会の副議長を務める。
TC37 SC5 国内委員

通訳

18841 一般通訳サービスに関する規格

名称

18841 Interpreting services — General requirements and recommendations

種類

ガイダンス文書 要求事項

目的と範囲

通訳者、通訳会社を対象とした一般的な通訳サービスに関する要求事項および推奨事項を規定し、国別ノートに記載した規格である。サービス利用者への推奨事項も規定されている。

過去の経緯

- 2016年10月、DIS投票が開始された。
- 2017年1月、賛成多数で可決された（賛成24か国、反対0か国、棄権7か国）。
- 2017年5月、FDIS案およびコメント集が各国に送付された。同案の内容について、ウィーン総会で議論が行われた。

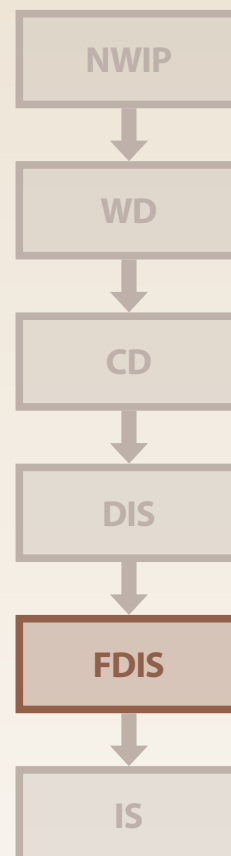
総会での議論

- A、B、C言語の定義について、より限定的な表現にすべきか等の検討が行われた。議論の結果、元のDISでの定義とした上で、A言語についての注記 “In some countries primary language is also referred to as native language” は、各国の制度の違いなどを考慮し、削除する方向となった。
- “Chuchotage”（機材を使用しないウィスパリング通訳）の定義について、確認が行われた。
- 附属文書AのA.2 Specializations（通訳の専門分野）のリストについて、本リスト上に記載する専門分野の判断基準について検討が行われた。議論の結果、ISO規格として規定されている専門分野および策定中の専門分野に限定する方向となった。

今後の予定

上記議論を踏まえ、本総会后数週間内に、プロジェクトリーダーがFDISを作成し、8月上旬には、ISO中央事務局に提出する予定。その後、各国に回覧され、投票となる予定。

ステージ



報告者



村下 義男

Murashita Yoshio

株式会社コングレ・グローバルコミュニケーションズ
代表取締役社長

2010年より（株）コングレの通訳部・翻訳部門責任者。その後2013年より、（株）コングレ・グローバルコミュニケーションズに出向。2017年7月より現職。2015年よりJTFのISO検討委員会・通訳部会委員として参加。

20228 リーガル通訳サービスに関する規格

名称

20228 Legal interpreting

種類

ガイダンス文書 要求事項

目的と範囲

法務に関する通訳サービスについての要求事項を規定した規格である。
質の高い法務通訳サービスを確保するための基本原則、通訳者の言語的力量および資格等の基準が規定される予定。

過去の経緯

- 2016年10月、DIS投票が開始された。
- 2017年1月、賛成多数で可決された（賛成25か国、反対0か国、棄権6か国）。
- 2017年4月、FDIS案およびコメント集が各国に送付された。同案の内容についてウィーン総会で議論が行われた。

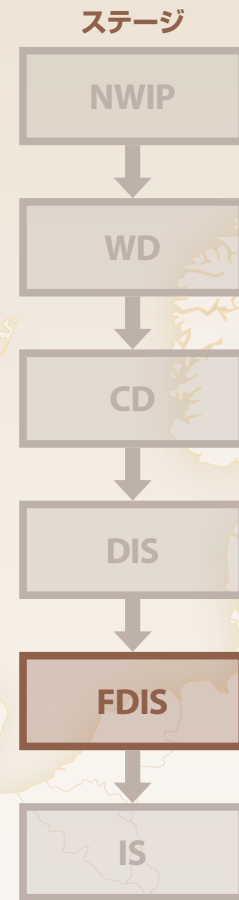
総会での議論

- 法務通訳サービスの基本原則を規定した箇条“4.1 General、4.2 Nature of legal interpreting、4.3 The work of legal interpreters”の各文章表現について確認が行われた。
- 法務通訳サービス提供者の言語的力量を規定した箇条“5.3 Linguistic competences”について検討が行われ、議論の結果、本箇条では、語学試験への言及等具体的な内容は記載せず、言語的力量の詳細についてはアンブレラ規格であるISO 18841を参照することとする旨の注記を挿入する方向となった。
- 法務通訳サービスの権利を定めた国際および国内文書について、引き続き各国に情報を求めることを確認。附属文書A上に記載する予定。
- 法務通訳サービスに関わる“working conditions”（労働条件）について、具体的な規定を挿入すべきとの意見が出された。議論の中で、労働条件については、各国間で乖離がありすぎる場合はアンブレラ規格のISO 18841を参照する旨の一文を挿入すればよいとの意見がある一方、ある代表からは、ISO 18841では、法務通訳サービス等の専門分野の労働条件の詳細について当該専門分野の規格上で規定するとの注記（5.2.1 NOTE）があり、矛盾するとの意見が出され、見解が分かれた。

今後の予定

上記議論を踏まえ、このままFDISを作成し投票を行うか、あるいはDISとしての再提出が必要か、SC5の議長を中心に調整が行われる予定。

注意：JTF ISO 検討委員会は、本規格の策定に積極的に関与しておりません（委員内に専門家がいないため）。総会で知り得た情報をできる範囲で共有させて頂いております。



報告者



右田 アンドリュー ミーハン

Andrew MIGITA-MEEHAN

株式会社ミーハングループ 代表取締役社長
ISO国内委員、AIIC 会員

ニューヨークで大型訴訟案件を数多く担当したのち、9・11同時多発テロ航空再保険事件を最後に帰国。現在はオリンピック（ソチ、ロンドン、北京）や、国際会議および日本外国での裁判通訳、大学院講師、会議通訳者として活躍中。

通訳

21998 医療通訳サービスに関する規格

名称

21998 Healthcare interpreting

種類

ガイダンス文書 要求事項

※現在、検討中

目的と範囲

医療に関する通訳サービスについて規定する規格である。

適切な医療通訳サービスを確保するための基本原則、通訳者の言語的力量および資格等の基準が規定される予定。

過去の経緯

- 2016年9月、NP投票が開始された。
- 2017年1月、賛成多数で可決された（ステージ20.00からの前提で賛成13か国、ステージ20.20からの開始で賛成3か国、反対3か国、棄権10か国）。
- 2017年5月、AWI (Approved Work Item) が各国に送付された。

総会での議論および日本にとっての懸念事項

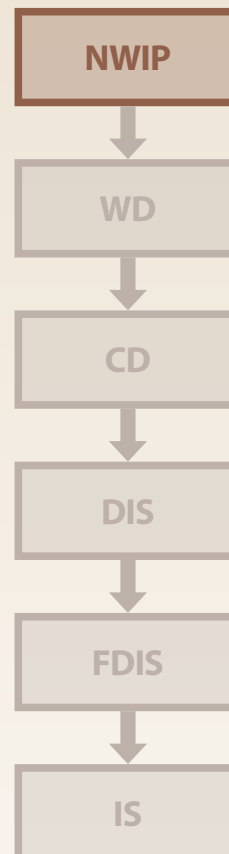
- プロジェクトリーダーのイザベル・スーザ氏から本規格案の説明が行われた。
- 本規格の英語の名称を“Medical interpreting”にするか、あるいは“Healthcare interpreting”とするかで検討が行われ、“Medical”より広い概念である“Healthcare”を採用すべきとの意見が出された。
- 本規格の適用範囲について、議論が行われ、通訳サービスが提供される環境ではなく、通訳サービスの内容・性質 (nature) で、判断されるべきであるとの意見が出された。
- 日本の右田委員より、懸念事項として、各国の医療体制・文化の特殊性を考慮すべき必要性が指摘された。日本の場合、医療保険に関わる通訳サービスなどの例が示された。また、カナダの場合、医療通訳者は拘置所などへも派遣されている、あるいは出向している例も示された。
- 本規格を要求事項とするか、あるいはガイダンス文書とするかで議論が行われた。
- 本規格のプロジェクトチームが設置された。
- 各国担当省庁のガイダンスも視野に入れながら、医療の将来像に合わせた議論をする方向でほぼ皆の合意が得られた。

今後の予定

上記議論を踏まえ、本総会后2か月以内にプロジェクトチームが1st Working Draft (WD1) を作成し、プロジェクトリーダーがコンビーナに提出する予定。その後、コンビーナがWD1をWG2のエキスパートに回覧し、意見を求める予定。

注意：JTF ISO検討委員会は、本規格の策定に積極的に関与していません（委員内に専門家がいないため）。総会で知り得た情報をできる範囲で共有させて頂いております。

ステージ



報告者



谷口 陽一

Taniguchi Yoichi

株式会社コングレ・グローバルコミュニケーションズ
事業開発部